

2009.03.12 平成 21 年第 1 回定例会（第 3 号） 本文

○議長（福嶋昭代君） 日程第 2、報第 2 号、専決処分の報告、承認を求めることについてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○5 番（吉田忠雄君） 報第 2 号の平成 20 年度の一般会計補正予算（第 5 号）ですが、この中に、国庫補助金の中に定額給付金給付事業費補助金、そしてまた、定額給付金給付事務費補助金、これ合わせて 9 億 8,393 万 6,000 円の補助金ということで出されておりますけども、この件について、質疑ということではありませんけども、私の考えを述べさせていただいて、議案審議に参加させていただきたいというふうに思います。

日本共産党は、国会で補正予算案には反対しましたし、そして、この定額給付金についても反対の立場でこれまで対応してまいりました。この定額給付金については、テレビや新聞報道などでも 8 割近くの国民が、本当に景気対策に役に立つのかと反対を表明しておりましたし、また、消費税増税とセットで検討されたというふうな経過もあります。多くの国民がこの定額給付金の 2 兆円は公平な社会保障にこそ使うべきだと、こういうふうな議論も多くあります。日本共産党としては、いまでもこの反対の態度は変わらないわけですが、しかし、同時に、国会で法案が成立したとなれば、国民一人一人にこの定額給付金を使う権利が生じてきます。その権利を行使するかどうかというのは、これは国民の意思にゆだねるべきもので、地方自治体が選択権を奪うべきものではないので、私は、この補正予算案については、そういう立場から態度表明をさせていただきたいと思います。この件についてはお答えいただなくても結構ですので、以上です。

○議長（福嶋昭代君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっている本案については、この際、委員会の付託を省略して、直ちに討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よってさよう決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。——これをもって討論を終結いたします。

これより報第 2 号について採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっている報第 2 号については、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって報第 2 号は、原案通り承認することに決しました。

日程第23、議案第21号、桜井市高齢者総合福祉センター条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○5番（吉田忠雄君） 桜井市高齢者総合福祉センター条例の一部改正なんですけれども、これは、4月1日から浴場の利用を一時休止するというふうになっております。この件については、午前中も高谷議員が質問に立っておられましたので、少し重複するところがあるかも知れませんが。先日、介護保険制度の改定の問題で、地域包括支援センターや、また、居宅介護の事業所を訪問したわけなんですけれども、その中で幾つかの施設で竜吟荘の風呂を続けてほしいというふうにおっしゃっているお年寄りが結構多いというふうな声も出されたんですけれども。昨日も、また、竜吟荘へ行ったわけなんですけれども、そこで施設の利用状況について、職員の方々からお話を聞きました。これは利用者が大体、午前中も高谷議員おっしゃっていましたが、1日平均200名ぐらいが利用されて、風呂の利用状況は8割ぐらいの方が利用されているというお話だったんですけれども、8割というのは、非常に利用率が高いと思うんですけれども。特に自宅に風呂がない方もおられます。また、経済的に苦しい方にとっては、竜吟荘の風呂を一時休止することになることは大変困るわけなんですけれども。また、竜吟荘行きの巡回バスも4月から運行を廃止するという事になっておると思うんですけれども。これは、当面は路線バスを利用していただいて、これも行く先々廃止になるので、いまのところコミュニティバスでの対応を考えていきたいというふうに午前中答弁いただきましたけれども。巡回バスも2台出ているんですけれども、平均で1日に80名から90名ぐらいが利用されているというふうに聞いているわけなんですけれども。市長にお尋ねしたいのは、この竜吟荘での風呂の一時休止とか、また、バスの運行中止することについては、施設の利用者の方々の声を聞いたり、また、アンケートをとられたかどうか、その点をお聞きしたいんですけれども。

○市長（谷奥昭弘君） 利用者の声を聞いたりというのは、アンケート方式で聞いたということは、私ははっきり答えられないんですが、担当の部長から答えさせますが、声を聞いたことは、事前にいたしております、利用者とか管理関係者とか。ただ、議員さんがおっしゃっているのは、200名なら200名を対象にアンケートをとって、その答えをとったのかと言われたら、それはしておらないと思います。

○福祉保健部長（松田至功君） ただいまの吉田議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

お風呂の休止等についてのアンケート、そしてまた、市内巡回バスについてのアンケート等については、アンケートというような方向ではとっておりません。

以上です。

○5番（吉田忠雄君） ちゃんとしたアンケートはとっておらないというお答えなんですけれども、いま高齢化が大変進む中で、特に高齢者の健康の増進とか、健康維持していく上でこの高齢者福祉総合センターの果たしている役割は大きいと思うわけですが。特に、先ほども言いましたけれども、自宅に風呂がない人にとっては、いま町の銭湯がなくなっていく中で、竜吟荘の風呂がなくなると、一時休止するということが大変困りますし、また、経済的な困難を抱えている方にとっては、この無料の風呂はなくてはならないというふうに思うわけですが。また、いままで巡回バスを利用しておる人にとっては、バスがなくなると、当面は路線バスを利用するしかないわけですが。駅の近くに住んでおられる方は、桜井駅の近くとかに住んでおられる方は、利用もしやすいですが、それ以外の方は利用も大変しにくいし、当然竜吟荘の施設の利用も減ってくると思うんです。そうなると、特にひとり暮らしのお年寄りにとっては、引きこもりになるということも予想されますし、さらには、それが認知症の発生とか、健康を害していくとか、そういうことにもつながりかねないと思うわけです。財政が大変だからといって、いまもアンケートはちゃんととっておられないとおっしゃっていましたが、利用者の声を聞かないで、施設の機能の縮小を図るのは、私はやっぱり賛成しかねますし、財政が大変だから、施設の縮小とか休止ではなく、これは竜吟荘だけのことではないんですけれども、ほかの施設も言えると思うんですけれども、やはり、市民の福祉を守りながら、この財政の問題の解決も図っていくと、こういう立場に立つことが、やっぱり、基本的な立場として大事だと思うわけですが、その点、もう一遍市長にお尋ねして、質問をこれで終わらせていただきます。

○市長（谷奥昭弘君） 吉田議員さんのおっしゃっているお気持ちは僕も十二分にわかっておりますけれども、同じようなことの答弁になるかもわかりませんが、今回の地方財政、特に私にとりましては桜井市の財政状況は本当に、かなり厳しい状況でございまして、そんなようなことから、今日まで何回もご説明申し上げておりますが、第2次行財政プランで67項目全部の項目をやらせていただいて、この財政危機を乗り切りたいという気持ちでございまして、この件を目標にやったということはございませんで、67項目は全部大事なことだろうと思います。しかしながら、財政の再建をやらなきゃ、何回も説明しておりますように、大変なことになる可能性が十分高いわけございまして、これらをつくった後でも、今度は、ご案内のように、昨年9月以降のアメリカショック、これによっても地方財政というのは、ご承知のように、私どもの市でおよそ3億円減収になるということございまして、輪をかけたような形になっている。先ほどもある議員さんがおっしゃっていたけど、今年中に経済が上向くことはないですよというような意味のこともおっしゃっていたと思うんですが、本当に、今年も含めて、23年、24年を超えなきゃ、いまの予定では、早期健全化団体の指定を受ける可能性が十二分に高いということでございまして、おっしゃっていることは僕も全然わからないということ言うてい

るわけではないんですが、私ども桜井市をお預かりさせていただいている立場からの気持ちもぜひご理解いただきたいと思うわけでございます。申しわけございません。

○議長（福嶋昭代君） これをもって質疑を終結いたします。
ただいま議題となっている本案は、総務委員会に付託いたします。
